



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	アイヌ語使役構文に関する再考察
Author(s)	ブガエワ, アンナ; Bugaeva, Anna
Citation	北方言語研究, 4, 127-147
Issue Date	2014
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/55125
Type	departmental bulletin paper
File Information	nls-4-09.pdf



アイヌ語使役構文に関する再考察⁰

ブガエワ・アンナ
(国立国語研究所)

1. はじめに

アイヌ語は日本語族に含まれない日本列島における唯一の言語である。現在では孤立言語として分類されており、何らかの非常に古い語族の生き残りの言語であると考えられる。アイヌ語には大きく分けて三つの方言、即ち、北海道方言（南西部方言（HSW）、北東部方言（HNE））、サハリン方言（西海岸方言（SW）、東海岸方言（SE））、千島方言がある。現在、ごく僅かな話者／記憶者が話すのは沙流方言（北海道南西部方言、HSW）である。

本稿の分析は、田村（1996）などのアイヌ語沙流方言の辞書や他の資料から集めた、387の使役動詞からなるサンプルに基づいている。出典を付していない例は田村（1996）からのものである。特に明記のない限り、「アイヌ語」という用語は北海道南西部方言（HSWグループ）を指すこととする。

アイヌ語には結合価を増やす形態的・語彙的な使役表現が数多くある。伝統的分析では、*-re/-e/-te* による結合価を増やす形態論的使役と、*-yar/-ar* による結合価を変えない不定使役だけが使役表現と見なされているが、これらの接辞によって表される意味的な特徴に関しては、殆ど論じられていない。本稿の目的は、先行する言及を踏まえ、語彙的なものも含めて、アイヌ語における結合価を増やす使役表現全ての形式と機能とを記述することである。紙幅の都合上、*-yar/-ar* による結合価を変えない使役に関しては議論に含めない。

2. 使役の類型的研究の理論的背景

使役構文とは一般的に、「(i)使役主がある別の事象（使役される事象）を惹き起こすために何かをしたり始めたりする使役事象と、(ii)使役主の行為の結果として被使役者がある行為を起こしたり、ある事態・状態の変化を蒙ったりする被使役事象との、2つの小状況あるいは部分的な事象からなる複合的な大状況を表す言語表現」（Song 2001: 257）のことを言う。このような定義は、Nedjalkov and Sil'nitskij（1969: 5）に端を発している。

⁰ 本稿は、Societas Linguistica Europaea 第43回大会（Vilnius 大学、2010年9月2日）、並びに、Prashant Pardeshi 氏の主催する共同研究プロジェクト「述語構造の意味範疇の普遍性と多様性」第3回研究会（国立国語研究所、2012年2月4日）での発表内容を含んでいる。Prashant Pardeshi 氏、Heiko Narrog 氏をはじめ、コメントをくださった多くのプロジェクト・メンバーの方々へ心より感謝申し上げます。また、本研究は MEXT Grant-in-Aid for Young Scientists B “A corpus-based typological study of Ainu verbal categories”の助成を受けて行なわれたものである。本稿の執筆に際し、編集者と匿名の査読者には、貴重なコメントをいただいた。ここに記して感謝の意を表する。また、英文草稿の和訳および和訳へのコメントをくださった吉岡乾氏、長崎郁氏、原稿の準備にご協力をしてくださった南部智史氏にも感謝する。使役の言語類型論的な研究の先駆者であり、また私の恩師でもあった Vladimir Nedjalkov 教授（1928-2009）には本稿の古いバージョンに対して有益なコメントをいただいた。小田イト氏（1908-2000）にはアイヌ語についてお教えいただいた。お二人に衷心より深謝申し上げます。なお、本稿に内容の不備や誤りがあれば、それは全て筆者の責任である。

統語的に、使役構文というのは普通、新たな A 機能（使役主）の項の追加による結合価の増加を必ず含み、元々の S 機能（被使役者）の項は新しい他動詞節で O 機能となる。他動詞の使役化では、使役主は常に A になり、元々の A, O の項は新たな統語機能に再分配される（Dixon 2000: 31）。

更に、「ある言語が 2 つ以上の使役構文を持つ場合、それらの間には必ず意味的な差異がある」（Dixon 2000: 64）。使役の主な意味的類型については Nedjalkov and Sil'nikskij (1969: 28-35 [= 1973: 1]) による議論があり、また、Shibatani (1976), Comrie (1985), Dixon (2000), Song (2001), Shibatani and Pardeshi (2002) で詳述されている。

使役の意味的類型は大きく分けて 2 つある。使役主が被使役者に物理的に働きかけて当該事象を引き起こさせるか否かによって、直接使役 [direct c.] と間接使役 [indirect c.] に分けられる。これらの使役類型に関する別の用語として、操作使役 [manipulative c.] と指示使役 [directive c.] (Shibatani 1976: 31-38)、接触 [contact] と遠隔 [distant] (Nedjalkov and Sil'nikskij 1969: 28-35)、直接使役 [immediate c.] と仲介使役 [mediated c.] がある。別の捉え方をすれば、直接・間接使役の別は、使役主支配か被使役者支配かで区別することも可能である (Kulikov 2001: 892)。もう一つの重要な意味的類型は、許可使役 [permissive c.] と強制使役 [coersive c.] の区別である。許可使役は、(英語の *let* のように) 被使役者が当該事象を起こすことを使役主が許可する状況を表す。一方で、作為 [factitive] (Nedjalkov and Sil'nikskij 1969: 28) と呼ばれる強制使役は、(英語の *make* のように) 被使役者が当該事象を起こすことを使役主が引き起こす状況を表す。アイヌ語では多少異なった形式でそれらを表示するため、どちらの使役類型もアイヌ語の議論に関連している。

3. 類型的に見たアイヌ語

アイヌ語は膠着的、主要部標示型、複統合的な、SV/AOV 語順の言語である。文法関係の標示は混合型である。つまり、代名詞は普通は省略されるが、A=S=O の中立型格体系を示し、これと対照的に、動詞上の相互参照標識は、少なくとも除外的 1 人称複数や不定人称では弁別的、即ち A・S・O での三立型の体系を示す。不定人称形式 (IND) には、(i) 不定人称、(ii) 包括的 1 人称複数、(iii) 2 人称単複の敬称、(iv) 話者指示 [logophoric] 人称、あるいは、特に民話でよく見られる主人公 [protagonist] 人称¹、の 4 つの機能がある。動詞の相互参照にはその他に、主格・対格型 (1 人称単数主語) や中立型 (2 人称・3 人称) の要素もある。付加詞は後置詞を伴う。修飾語は全て前置される。アイヌ語には独立した形容詞という品詞がなく、形容詞に相当する概念は自動詞によって表される。

名詞には、無標の自由形式である「概念形」と、概念形に所有接尾辞-(h)V/-VhV を付けて派生された拘束形式である「所属形」の区別がある。名詞の所属形には、A (他動詞主語) 系列の相互参照接頭辞によって所有者の人称・数が標示される：*sapa* 「頭」-*sapa-ha* (頭-POSS) 「～の頭；彼／彼女の頭」-*ku=sapa-ha* (1SG.A=頭-POSS) 「私の頭」。

動詞体系には数々のアスペクト、ムード、証拠性標識があるが、純然たるテンス標識と

¹ アイヌ語の民話は、話の全体を引用する引用 (reported discourse) 構造を有する。本論文における例文は、ほとんどが民話から取られたものである為、不定人称の用法の頻度が高い。便宜的に、話者指示的機能の不定人称は、グロスでは不定 (IND) としているが、和訳では「私」としている。

いうものはない。動詞によっては単数形か複数形かが語幹や接辞によって区別される。

4. アイヌ語動詞の形態的構造：再考

福田（田村）（2001（1955）：55）によれば、動詞の構造内には6つのスロットがある：(I) 充当 *e-/ko-/o-*；(II) 相互 *u-*、再帰 *yay-/si-*、一般目的語 *i-*；(III) 充当 *e-/ko-/o-*（充当接頭辞は複数回現れることができる）；(IV) 単数／複数接尾辞、(V) 自動詞／他動詞形成接尾辞；(VI) 使役 *-re/-e/-te*, *-yar(/-ar)*。ここで筆者は、このモデルに次のような改変を提案する：(V) 自動詞／他動詞形成接尾辞 → 逆使役 *-ke*, 直接使役 *-V*, *-ke*, *-ka*, *-re/-e/-te*, 並びに、(VI) 使役 *-re/-e/-te* → 間接使役 *-re/-e/-te*。改変を提案する最大の理由は、生産的な *-re/-e/-te* が動詞構造の中で2回、即ち、スロット(VI)の『使役』標識とスロット(V)の『自動詞／他動詞形成』標識として、現れうるという点である。後者の用法は福田（田村）（2001（1955））の分析には示されていない。意味的な差異を無視すれば、非生産的な *-V*, *-ke*, *-ka* に意味的に類似したものも含め、*-re/-e/-te* による生産的形式は全て、金田一（1993（1931）：285-6）などにある使役化として捉えられるものである。

しかしアイヌ語の研究史においては、接尾辞 *-re/-e/-te* はいわゆる他動詞化と使役が連続する機能を持っているとする指摘、また他動詞化と使役との区別に被使役者の意志性が関与することの指摘などが全くなかった訳ではない。例えば、知里（1974（1936）：107-8）は、意味的な観点から、*-re/-e/-te* による派生形式の一部を（非生産的な *-V*, *-ke*, *-ka* による派生形式と共に）「他動詞」に、一部を「使役動詞」に分類している。浅井（1969）、田村（1975）、Oshima（1982）も以下のように断片的な例を挙げて論じている。

「例えば *oman-te* は＜行かす＞の意味でも、＜送る＞の意味でも用いられ、単純に使役接尾辞とはよべない。また単数形 *ahun*＜入る＞、*ahunke*＜入れる＞、複数形 *ahup*＜入る＞、*ahupte*＜入れる＞を比べれば、それぞれ完全動詞から不完全動詞が形成されているといえる。単、複の不完全動詞 *ahunke*, *ahupte* に使役接辞のついた *ahunkere*, *ahuptere* は、ともに使役動詞といえるが、完全動詞複数形 *ahup* に使役接辞のついたものともみられる *ahupte* は、使役形（入らせる）とも、不完全動詞形（入れる）ともとれる。このように使役接辞といわれるものは、意味の上では、はっきりしないものである。」（浅井 1969：782）

「自動詞 *-re/-e/-te*（中略）[は]使役表現を作る語尾として、意味の許す限りあらゆる動詞に接尾するが、使役と他動との間にくっきりとした境目はない。次のような例は、この語尾をとってはいるが、意味上使役というよりも他動と解せられる（つまり使役者Bの命令や仕向けによって行動者Aが行動するのではなく、Bが、無意志のAに作用を与えるもの）。」（田村 2001（1975）：15）

“The causative elements are part of the Agent-adders in our framework and the difference between the causatives and the other Agent-adders is, basically, explained based on the semantic components of the embedded subject (inherent presence of volition etc.)” (Oshima 1982: 212)

本稿では、各構造の形式と機能に対して一貫した説明を与えることを第一に考慮する。つまり、先行研究が断片的な例をあげて論じているに留まっている他動詞化と使役の連続性を、使役の類型的研究の理論的枠組 (§2) を使い、より網羅的に分析することを目指す。

5. 非生産的な派生の類型

非生産的な使役標識、即ち、**-V**, **-ke**, **-ka** は全て、直接使役動詞を派生する。これらの派生動詞は閉じたセットを成す：**-V** (111 個)²、**-ka** (38 個)、**-ke** (9 個)。

5.1 自動詞・動詞語根の直接使役化

サンプルでは**-V**, **-ka** によって非動作自動詞 (**-V** で 8 動詞、**-ka** で 33 動詞) から動詞語根 (**-V** で 103 動詞) から使役動詞が派生されている。語基となっている語根は、自動詞とは異なり、自由形態素としては現れないが、**-ke** による逆使役派生には用いられうる (2a, 2d, 2e)。 **-V** による派生は、自動詞からのものも語根からのものもあるため、他の使役と異なって、語彙的使役化として捉えられる。

-ke による派生の 9 例は全て自動詞からの派生である。既に述べた通り、生産的でない使役標識の全てが直接使役を表す。各形態での使役のプロセスは、概ね語基となっている動詞／語根の意味によっている。

統語的に見て、自動詞を語基とした**-V**, **-ka**, **-ke** による使役動詞は、(1a) のような元々の非使役構文での主語が、(1b) にあるように派生された使役構造での目的語になり (S=O)、それと同時に、新しい主語 (A) を獲得する。

- (1) a. [amuspe kema-ha]_S kay yak-ka hetuku ka somo ki kuni p
 カニ 足-POSS 折れる もし-も 生える もし ない する べく もの
 ne a korka
 COP PERF.SG けれど
 「カニというものは足が折れても、生えてこないものだったのだが」 (N 137)

- b. poro kamuy ne yak-ka [okkew-e]_{OC} a=kay-e wa
 大きい クマ COP もし-も 頸-POSS IND.A=折る-CAUS て
 「私 (犬) は大きなクマたちの頸すら折った。」 (AB 310)

5.1.1 自動詞・動詞語根の「接尾辞」-Vによる直接使役化

「接尾辞」**-V** の音価は (2) に見るように、完全には予測できない。田村 (2001 (1975) : 13) によれば、語幹が渡り音 **-w/-y** で終わるとき、この接尾辞は **-e** となり (2d)、それ以外の子音で終わるときは、語幹の母音と同一母音であることが多い「語幹の母音と形成母音との間に、名詞の語幹の最後の母音との間に、名詞の語幹の最後の母音と所属形語尾 [§3 参照] の母音との間の関係にやや似た、ある程度 of 関係が認められる。」知里 (1974 (1952))

² 本稿では、資料とした使役動詞 387 個のサンプル中の該当数を括弧に入れた。

はこの現象を古いアイヌ語に一種の母音調和があったと考える根拠と見なしている。

自動詞からの派生では、「接尾辞」-V は **-a/-i/-u/-e/-o** に（「→」で示す；8 動詞）、動詞語根からの派生の例では、**-i/-u/-e/-o** になりうる（103 動詞）。何故後者の場合に **-a** が起こらないのかは不明である。

(2) a. **-a** : *mak-a* 「～を開ける」 (cf. *mak-ke* 「開く」) ; *sur-a* 「～を捨てる」 (CM 207)

b. **-i** : *as* 「立つ」 → *as-i* 「～を立てる」 ; *car-i* 「～を撒く」

c. **-u** : *yak* 「崩壊する」 → *yak-u* 「～を潰す」 ; *kir-u* 「～を回す」

d. **-e** : *kay* 「折れる」 → *kay-e* 「～を折る」 ; *poy-e* 「～を混ぜる」 (cf. *poy-ke* 「混ぜる」)

e. **-o** : *mos* 「覚めている」 → *mos-o* 「～を覚ます」 ; *kom-o* 「～を曲げる」 (cf. *kom-ke* 「曲がる」)

「接尾辞」-V に関して特筆すべき点は、これが生産的な使役接尾辞 **-re/-e/-te** とは異なり (cf. §6)、アクセントに影響を与えることである。アイヌ語では、第一音節が閉音節であれば、そこに強勢が置かれ、第一音節が開音節であれば、二番目の音節に強勢が置かれるのだが (例 : *tán.to* [CVC.CV] 「今日」と *ko.tán* [CV.CVC] 「村」)、「接尾辞」-V が語幹に付くと、*ma.k-á* [CV.CV] (cf. *mák-ke* ‘open’ [CVC.CV]) のようにアクセントが移動するのに対し、**-re/-e/-te** が語幹に付いた *kú-re* 「飲ませる」 (*kú* 「飲む」) ではアクセントが移動しない (つまり、アクセント規則から予想される **ku-ré* にはならない)。また、使役接尾辞 **-ka** と **-ke** は、そもそも二つ以上の音節からなる語幹にしか付かないので、アクセント付与に関わる問題が起こらない。

また、「接尾辞」-V による直接使役の場合³、被使役者の目的語の受影性が特に高いので、それが **-ka** 及び **-re/-e/-te** による直接使役とは異なり、逆受動化あるいは抱合ができない⁴。

(**-ka**, **-re/-e/-te** による直接使役が逆受動化した例は、5.1.2 の(4)と 6.1.3 の(14)を、被使役者の抱合の例は、6.1.3 の(13)と 6.1.4 の(17)を参照されたい)。

5.1.2 自動詞の接尾辞-ka による直接使役化

自動詞を語基とした **-ka** による使役化は他の生産的でない使役化よりも数が多い (30 例)。このグループの使役は意味的に見て、さまざまなものが含まれているが、ほとんどは、(a) 自発的な状態／過程や行為を表す動詞が語基となっているものであり (24 動詞)、他にも、(b) 内的な状態／過程を表す動詞が語基となっているものがある (9 動詞)。アイヌ語には

³ この点について、接尾辞 **-ke** も同様である (§5.1.3)。

⁴ 中川 (1995) には、*i-ray-e* 「獲物をとる」という反例に見えるような例文がある。しかし、*ray-e* 「～を殺す」という動詞が記録されていないので (参照 : *ray* 「死ぬ」 → *ray-ke* 「～を殺す」)、*i-ray-e* 「獲物をとる」を-V による直接使役からの被使役者の逆受動化として厳密には扱えない。

状態と過程との明確な文法的区別がなく、殆どの動詞がその両方を兼ねているため、語基の動詞は「ある、なる」とでも訳す必要がある。

- (3) a. *kaptek* 「ペチャンコになる」 → *kaptek-ka* 「～をペチャンコにする(風船などを)」
 mom 「流れる」 → *mom-ka* 「～を流す(ものを水中などに)」
 cik 「(しずくが) したたる」 → *cik-ka* 「～をポタンポタンと落とす(しずくのようなものを)」
- b. *iyunin* 「(打って、ぶつけて) 痛い、痛くなる、うずく、ひどく痛む」 → *iyunin-ka* 「～を痛くする」

非指示的、あるいは、不定の被使役者は結合価を減少させる逆受動の *i*⁵ によって更に背景化されうる。こういった場合には、被使役者を表現することは全くできない。

- (4) *i-newsar-ka* <APASS-楽しむ-CAUS> 「人を楽しませる」 (自)
 i-oripak-ka <APASS-謙遜する-CAUS> 「人を恐縮させる」 (自)

5.1.3 自動詞の接尾辞-*ke* による直接使役化

-*ke* による使役化は、生産的でない使役化の中でも最も生産性が低い (9 動詞)。このグループの使役化操作には、(a) 状態／過程を表す動詞を語基とするものと、(b) -*n* で終わる移動動詞の単数形から派生されるものとがある。これらの使役動詞は非動作主的な被使役者目的語を持つので、直接使役であると解釈される。同様の移動動詞は被使役者が動作主である場合には、-*re/-e/-te* で間接使役化されうる：(20b)。

- (5) a. *ray* 「死ぬ」 (自) → *ray-ke* 「～を殺す」
 yar 「すり切れる」 (自) → *yar-ke* 「～をすり切らす」
- b. *ahu-n* 「入る(SG)」 (自) → *ahu-n-ke* 「(家などに) (一人を) 入らせる、入れる、(家などの中に) 通す(SG)」
 sa-n 「(川下方向へ) 行く／来る、(水が) 流れる、(魚が) 下る、(浜へ) 出る(SG)」 (自) → *sa-n-ke* 「(しまつてあるものや中にあるものを) (一つ) 出す、客に(食べ物・飲み物・贈り物を) 出す、(手紙を) 出す(投函する、送る)(SG)」

複数形の移動動詞からは-*ke*による直接使役が派生できず、生産的な-*re/-e/-te*によって直接・間接使役化の両方がなされる(21)。**ahup-ke*や**sap-ke*のような派生がなぜできないのかは今のところ説明できない。全体的に「数」と「使役」という、意味的には関係のないはずの接辞が排他的関係にあることは言語横断的にも珍しいことなのかもしれない。

⁵ 普通は「(不定の) 人／もの」(田村 1988: 67)を示す一般目的語標識であるとされる。

また、接尾辞**-ke**による直接使役の場合、「接尾辞」**-V**による直接使役と同じように (§5.1.1)、被使役者の目的語の受影性が高いので、それが**-ka**及び**-re/-e/-te**による直接使役とは異なって、抱合(13), (17)、あるいは逆受動化(4), (14)ができない。

5.2 他動詞の直接使役化

-V, **-ka**の使役動詞のリストには、他動詞からの使役の例はほとんどなく、**-V**によるものが2つと、**-ka**によるものが5つのみである。**-ke**による他動詞からの使役派生の例は存在しない。興味深いことに、**-V**, **-ka**による使役派生の語基となる他動詞のほとんどは、例えば(8a)の *kotom-ka*「似合うようにする、飾る」のように、広い意味で「結合させる」という意味を持つ。(6a)に見るように、これらの他動詞が表すのは、全て意志的な動作ではなく、また、その元々の主語は動作主でない。したがって直接使役化の典型であると言える。重要なのは、語基であるこれらの動詞が、Aの人称標識を取り、前置詞を伴わない目的語を取ること、つまり、間違いなく他動詞であるということである。

統語的に見て、**-V**, **-ka**による他動詞の使役化の例では、元々の目的語(O)が残されたまま、(6a)にあるような(被使役者となる)元の非使役構造での主語(A)も、(6b)のように目的語(Oc)となって、二重目的語構造となる。ただし、アイヌ語では目的語は文脈上明らかであれば省略されるのが普通なので、被使役者目的語もそれが文脈上明らかであれば省略されるのが一般的である(6b)。これは、他動詞からの使役を許す他の言語と同様である (Nedjalkov and Sil'nikskij 1969: 49)。

- (6) a. [*hopuni moyre kur osor-o*]_A [*ni*]_O *kotuk*
 起き上がる 遅い 人 尻-POSS 木 ~にくっつける
 「立つのが遅いものは尻が木にくっつけ (呪いの言葉)」 (N 187)

- b. *poro sike-he kar wa, [setur-u]*_O *kotuk-ka*
 大きい 荷物-POSS 作る て 背中-POSS ~にくっつける-CAUS
 「大荷物を拵えて、背に当てて」 (CM2 138)

5.2.1 他動詞の「接尾辞」**-V**による直接使役化

このグループには2つの動詞しかない。いずれも、「結合する」という意味を持った他動詞を語基として派生される直接使役である。

- (7) *un*「~にある、~につく」→ *un-u*「~を(そこ)につける／はめる」
us「~につく、~についている」→ *us-i*「~を~に付ける」 (N 62)

5.2.2 他動詞の接尾辞**-ka**による直接使役化

これには (a)「結合する」という意味を持った派生されていない他動詞(3動詞)の使役化と、(b)派生された充当他動詞(2動詞)の使役化とがある。(b)は、原則的には、使役動詞の充当化と同じであると見なされうるが、これらの充当他動詞の派生元である自動詞

を直接に使役化した例は見付かっていない。

- (8) a. *tomot*「～と行き合う ; とくに山で獲物と出会うことを表わすのによく用いられる (他)
→ *tomot-ka*「～を～と出会わせる」 (N 290)
kotom「似合う」 (他) → *kotom-ka*「似合うようにする, 飾る」 (KY243)

- b. *mastek*「物がいっぱいいつまっている、ふくれてピンと張る。」→ *e-mastek*「～でいっぱいである、～がいっぱいいつまっている」→ *e-mastek-ka*「～を～でいっぱいにする、～に～をいっぱい詰め込む」

6. 生産的な派生の類型

結合価を増やす生産的な派生接尾辞に**-re/-e/-te**がある。3つの異形態のうち、**-e**は語根末 */r/*の後で、**-te**は*/r/*と*/y/*以外の全ての子音の後で、**-re**は*/y/*と全ての母音の後で実現する。基底形は**-re**と考えられる。この接尾辞は直接・間接使役の両方を派生する。

5.1.1 で述べたとおり、この生産的な派生接尾辞**-re/-e/-te**は非生産的な「接尾辞」**-V**と異なり、アクセントに影響を与えない。

管見によれば、**-re/-e/-te**による使役化（ならびに、他の全ての派生操作）を拒む動詞類は、主語（S）を抱合した気象に関する無項動詞のみである（例：*sir-peker* <あたりの様子-明るい>「明るい、明るくなる、夜が明ける」）。直接使役の標識としての**-re/-e/-te**は、使役接尾辞**-V**、**-ka**、**-ke**の付く動詞や語根には基本的に付加できない⁶。つまり、これら4つの標識は相補分布している。一方、**-re/-e/-te**は直接使役を表す全ての動詞に対して、二次的（間接）使役の標識として付くことができる（§7 参照）。

-re/-e/-teによる派生動詞は開いたクラスを成す。現在、サンプルに含まれる例の和は190である。

6.1 **-re/-e/-te**による直接使役化

サンプルでは、直接使役化（129 動詞）が間接使役化（61 動詞）の数を大きく上回っている。

6.1.1 自動詞の**-re/-e/-te**による直接使役化

自動詞を元にした直接使役の派生（113 動詞）の方が他動詞を元にした派生（16 動詞）よりも多いのは、自動詞の方が他動詞よりも動作主的でない主語を取る傾向にあることから見て、至極当然なことである。

統語的には元の非使役構文 (9a) の主語が、使役構文では目的語となっている。これは、(1)に見た非生産的な使役化の場合と同じである。

⁶ただし、北海道南西部方言でも幾つかの自動詞は、意味的に差のない**-re/-e/-te**と**-ka**の両方の派生形が記録されている(11b)。

- (9) a. *haa, eci=poro ruwe an*
 ああ 2PL.S=大きい INF.EV ある/いる.SG
 「ああ、あなたは本当に大きくなった！」 (AB 123)

- b. [*a=po-utar-i*]_{oc} *apunno ...a=poro-re wa*
 IND.A=子供-PL-POSS 無事に IND.A=大きい-CAUS て
 「私たちは無事に子供たちを育てあげた」 (AB 233)

-re/-e/-te によって直接使役が派生される自動詞には 2 つのグループがある：(a) 非派生自動詞 (95 動詞)、即ち、性質や内的状態／過程を表す動詞と、(b) 派生自動詞 (通時的に見て、派生自動詞と見なしうるものを含む、18 動詞)、即ち、接頭辞 **i-** による逆受動動詞、語彙化した再帰所有動詞、接頭辞 **he-** 「頭、上部」、**ho-** 「尻、末端」により派生された自己使役 (autocausative) (身体動作 (body move)) 動詞である⁷。

- (10) a. *arka* 「痛む、痛い (「やむ」)」 → *arka-re* 「痛くする」
ru 「とける」 → *ru-re* 「～をとかす」
pop 「煮立つ」 → *pop-te* 「～を煮立てる」
- b. *i-mi* 「衣服を着る」 → *i-mi-re* 「～に衣服を着せる」 (cf. *mi* 「～を着る」)
ho-cika-cika 「苦しんでバタバタあばれる」 → *ho-cika-cika-re* 「苦しんでバタバタあばれるようにさせる」
he-tuku 「(植物が) 芽を出す／生える、(また人間でも) 生まれる」 → *he-tuku-re* 「生長サス、生ム」 (BAT 161)

6.1.2 方言間での **-re/-e/-te** と **-ka** の分布の差異

自動詞から **-re/-e/-te** によって派生された直接使役は、意味的には **-ka** による直接使役と似ている (§5.1.2. (3) を参照)。ある自動詞に **-re/-e/-te** と **-ka** のいずれが付くかで、アイヌ語諸方言には違いがある。**-ka** は北海道南西部方言に比べ、北海道北東部方言とサハリン方言においてより一般的である (11a)。北海道南西部方言でも幾つかの自動詞は、意味的に差のない **-re/-e/-te** と **-ka** の両方の派生形が記録されている (11b)。

- (11) a. *ho-rak* 「(木や家が) 倒れる、崩れ落ちる」
 → *ho-rak-te* 「(木や家を) 倒す、崩壊させる」 (T 200) 沙流、HSW
 → *ho-rak-ka* 「倒す」 (H 133) 宗谷、HNE
kar-kar-se 「ころがる」
 → *kar-kar-se-re* 「転がす」 (KY 320) 沙流、HSW

⁷ ただし共時的には **he-/ho-** を除いた語基の動詞がないものが多い。

- *kar-kar-se-ka* 「転がす」 (H 133) 帯広、美幌、HNE ; (MK 159) ライチシカ、SW
kóne 「粉々になる」
 → *kóne-re* 「～を粉々にする」
 → *kóne-ka* 「～を砕く」 (H 135) 帯広、美幌、名寄、HNE
kunne 「黒い、暗い、黒く/暗くなる」
 → *kunne-re* 「～を黒くする」 (T 363; KY 222) 沙流、HSW
 → *kunne-ka* 「～を黒く染める」 (H 282) 帯広、美幌、HNE
racitke 「ぶら下がる、下がっている」
 → *racitke-re* 「～をぶら下げる。」 (T 553; KY 460) 沙流、HSW
 → *racitke-ka* 「～をぶらさげる」 (O 113) 静内、HNE
siknu 「生きる、死なずにすむ、命をとりとめる」
 → *siknu-re* 「～を生かす、～のいのちを救う」 (T 631; KY 262) 沙流、HSW
 → *siknu-ka* 「～を生かす」 (O 128) 静内、HNE ; (YI 132) 釧路、HNE
sawnu 「(帯など体につけるものが) ゆるい」
 → *sawnu-re* 「(帯など体につけるもの) をゆるめる」 (T 612; KY252) 沙流、HSW
 → *sawnu-ka* 「～を楽にする」 (O 125) 静内、HNE
teyne 「ぬれる、ぬれた、ぬれている」
 → *teyne-re* 「濡らす」 (KY 320) 沙流、HSW
 → *teyne-ka* 「よご(汚)す... (水でビショビショに)」 (H 138) 旭川、HNE

b. *húre* 「赤い」

- *húre-re* 「赤く染める」 (KY 393; BAT 147) 沙流、HSW
 → *húre-ka* 「赤く染メル」 (BAT 147; KUB 92) 沙流、HSW (cf. (H282) 帯広、美幌、HNE)
nam 「冷たい(「しゃっこい」)、(熱くあるべきものが) ぬるい」
 → *nam-te* 「さます、冷やす」 (KY 340; BAT 314) 沙流、HSW
 → *nam-ka* 「～を冷やす、～をさます」 (KY 340; BAT 314; T 404) 沙流、HSW
rer 「沈む」
 → *rer-e* 「～を沈める」 (BAT 419; T 575) 沙流、HSW
 → *rer-ka* 「～を沈メル」 (BAT 421) 沙流、HSW
tup 「移る、引越す」
 → *tup-te* 「～を移す」 (T 737; KY 330) 沙流、HSW
 → *tup-ka* 「～を移す」 (H 64) 宗谷、HNE

このように、北海道北東部方言とサハリン方言においては-*ka* が一般的であること、そして、北海道南西部方言では-*rel-el-te* と-*ka* が互換可能な例が存在することから考えて、これらの接辞の間には、前者が後者に置き換わりつつあるという歴史的な変化を想定することができる。具体的には、北海道西部方言では、この変化は現在(つまり、資料が収集され

た時期において) 進行しているものであり、一方、北海道北東とサハリン方言では、まだ変化の前段階にあるのではないだろうか。

6.1.3 抱合される被使役者目的語を含む派生

抱合される被使役者目的語を含む派生は、おそらくその目的語の指示性の低さに由来している。筆者のリストには 10 の派生動詞を見出すことができるが、そのほとんどは語彙化したものである。抱合された被使役者目的語を持つ使役動詞は、(12), (13c) に見るように、自動詞である。

(12) *paye* 「行く.PL」 (自)

→ *paye-re* 「～を送る.PL、～を送って行く.PL (直接) ; ～を行かせる.PL (間接)」
(他)

→ *sonko-paye-re* <言づて-行く.PL-CAUS> 「言づてを送る」 (自)

(13) a. *opitta cise soy un en=sam un tup kor oka*

皆 家 外 ALL 1SG.O=そば ALL 移る て ある/いる.PL

「(山菜たちが) みんな家の表に、私のそばに移ってきている」 (N279)

b. *konto tan kotan kim un [kotan]_{oc} tup-te*

今度 この 村 山 ALL 村 移る-CAUS

「(あの居候は) この村の山手に村を移してしまった」 (K8109171UP.050)

c. *anutari ka... an=i=ronno nankor kus [kotan]_{oc}-tup-te=an*

私たち も IND.A=IND.O=殺す.PL だろう から 村 -移る-CAUS=IND.S

「私たちも殺されてしまうだろうから、村を引っ越そう」 (O5 34)⁸

-ka による直接使役の例と同様に、非指示的／不定の被使役者は逆受動接頭辞 *i-*によって背景化されうる (§5.1.2. (4) を参照)。このような例はサンプル内に 3 つ見つかっている。

(14) *i-hure-re* <APASS-赤い-CAUS> 「布 (lit. 「もの」) を赤く染める」

6.1.4 他動詞の *-re/-e/-te* による直接使役化

サンプルには、*-re/-e/-te* による直接使役動詞は 16 個ある。これら 16 個の中では、非派生他動詞がベースとなった例 (12 動詞) の方が、使役他動詞 (主に充当動詞) の例 (4 動詞) よりも多い。元他動詞は全て、非動作主的な主語を持つ。

(15) a. *etara* 「～にささる」 → *etara-re* 「～に (串、鉾、針など) を (縦に) さす」

⁸ ここでは便宜上静内方言 (北東部方言) の例文を使用する。

b. *sik* 「一杯になる、一杯である」 → *e-sik* 「～で一杯になる」 → *e-sik-te* 「～を～で一杯にする」

統語的には *-re/-e/-te* による他動詞の使役化の場合、元の目的語 (O) が保たれ、かつ元の被使役構文における主語 (A ; 被動作者となる項) も目的語 (Oc) となって、二重目的語構造ができあがる。5.2 で述べたとおり、アイヌ語では文脈上明らかな目的語は省略されるのが普通であるので、被使役者目的語の省略もしばしば起こる (6b), (16b)。一方、(16c) のように、元の目的語が明白であれば、そちらの方が省略される。

(16) a. *taan ta an anan [pe]o [urar]A kamu wa*
 ここにある LOC ある/いる.SG ADM もの もや 覆う て
a=e-siknak
 IND.A=について.APPL-目が見えない
 「ここにあったものを、もやがかかかっていて見えなかった。」 lit. 「もやがここにあったものを覆って…」 (N 208)

b. *kane kosonte yay-ko-ari [i=ka]o kamu-re*
 金 小袖 REFL-へ.APPL-置く.PL IND.O=上 覆う-CAUS
 「黄金の小袖を自分で脱いで私の身体に着せかけ」 lit. 「～に着物を覆わせた」 (KI 271)

c. *e-hon-ko-kisma hine kasi wa [amip]Oc kamu-re*
 PF-おなか-へ.APPL-つかむ て 上.POSS ABL 着物 覆う-CAUS
 「(それからおじさんはそれを) おなかに抱えてその上から着物をかぶせて (隠して)」 lit. 「～に着物を覆わせた」 (TS2 48)

もう一つの一般的な手立てとして、目的語が文脈上あまり卓立していない場合に、被使役者 (17c) か元来の目的語 (17d) のいずれか、あるいは両方 (17e) の抱合が用いられる。筆者のサンプルでは、元来の目的語の抱合の例 (9 動詞) が、被使役者の抱合の例 (3 動詞) や両方の目的語の抱合の例 (2 動詞) を凌いで最も多い。また、両方の目的語の抱合の例は語彙化している。

(17) a. *cise uko-utur-u kus*
 家 REC-間-POSS 通る(vt)
 「家と家の間を通る」

b. *[huype or]o [emus]Oc kus-te pa hine a=i=ko-puni*
 肝臓 所 太刀 通る-CAUS PL て IND.A=IND.O=へ.APPL-捧げる

「クマの肝臓を太刀に刺して私に捧げてくれた。」lit. 「クマの肝臓に太刀を通す」
(K7807151UP.103)

- c. *sut-ketusi* *a=san-ke* *wa*, *a=[tek]_{OC}-kus-pa-re* *wa*
 祖母-櫃 IND.A=下りる.SG-CAUS て IND.A=手-通る-PL-CAUS て
inkar=an *akusu*
 見る=IND.S と
 「私は持参した衣装箱を下して手を入れようとした」、lit. 「衣装箱に手を通そうとした」 (AB 153)

- d. *hoski* *ek* [*ay*]_{OC} ...*a=[si-y-oka]_O-kus-te*
 前に 来る.SG 矢 IND.A=REFL-EP-背後に-通る-CAUS
 「私は最初に来た矢を自分の背後に放った」 (AB 348)

- e. *nep* *ka* *a=e-sirkirap* *ka* *somo-ki*
 何 も IND.A=で.APPL-不自由である も NEG-する.AUX
 [*po*]_O-[*sir*]_{OC}-*e-sik-te=an*
 子供-あたり-で.APPL-一杯である-CAUS=IND.S
 「何も不自由なく子供に囲まれて」 lit. 「あたりを子供で一杯にする」 (ST1 86) cf. (15b)

6.2 -re/-e/-te による間接使役化

接尾辞-*re/-e/-te* による間接使役の派生の例（サンプル内で 61 動詞）は、同じ接尾辞による直接使役化の例の半分しかない。間接使役は他動詞からも（例： *yé-re* 「～に～を言わせる」）、動作的自動詞からも（例： *apkas-te* 「～を歩かせる」）派生される。ここには、被動作者を動作主と解釈するか否かで間接使役とも直接使役ともとれるような使役動詞（例： *e-re* 「（人）が食べるようにする」、「（子供）に食べさせる」）も含めている。

生産的な接尾辞である-*re/-e/-te* によって表される意味に関しては、これまでの議論は少ない (§4 参照)。福田（田村）（2001 (1995): 51) によれば、-*re/-e/-te* は、被使役者の意志・意向とは関係なしに使役主が被使役者に何かをさせるといふ、強制使役の意味（「誰かに何かをさせしむ」）のみを含意する。しかし、佐藤（2008: 237）が指摘するように、「アイヌ語の使役は、「許可」（相手の意思に任せる場合）、「強制」（相手の意思に反する場合）いずれの場合にも用いられるようである。」これを、Nedjalkov and Sil'nitsky (1973: 12) で示されたテストに従って再検討すると、(a) 一人称を被使役者とする命令を、否定でない場合にも表すことができること、(b) 使役行為が被使役者の利益となる文脈でも可能なことから、当該の派生動詞に「許可性」が認められることは疑いのない事実だと分かる (19c)。

6.2.1 自動詞の-*re/-e/-te* による間接使役化

-*re/-e/-te* により間接使役化される自動詞語基は全て、有生の主語が動作主的な主語をとるものである。むしろ、このような主語だからこそ接尾辞-*re/-e/-te* によって動詞が間接使役化

すると言える。この派生は結合価を増やすことで、元の主語が目的語となるような他動的構文を作る。

-re/-e/-te による間接使役は、(a) 非派生自動詞、つまり、移動・動作動詞 (20 動詞) と、(b) 派生自動詞、つまり、他動詞が (元の) 目的語を抱合したもの (5 動詞) から派生される。

(18) a. *arpa* 「行く (SG)」 → *arpa-re* 「(人) (SG) を行かせる」

b. *ta* 「～を掘る (採取する)」 → *wakka-ta* 「水を汲む」 → *wakka-ta-re* 「(人) に水汲みをさせる/水汲みせよと言いつける」

(18b) の例を、他動詞からの間接使役化で、更に元の目的語を抱合している (つまり、(8b) の直接使役に適用したのと同じ分析) と見なさないのは、そういった使役動詞が見られないためである。例えば、*ta-re* 「～に～を掘り出させる」のような例はサンプルに見出すことはできない。

使役動詞によっては、被動作者を動作主的であるともそうでないとも解釈可能な場合がある。即ち、それらの動詞は、**-re/-e/-te** による直接使役 (19b) と間接使役 (19c)、どちらにも解釈されうる。

(19) a. *iyotta apa kopak ta hotke=an*
 一番 戸 近く LOC 寝る=IND.S
 「一番戸の近くに寝た。」 (N 188)

b. *sintoko kotca ta a=hotke-re wa an pe, tan*
 シントコ (行器) 前 LOC IND.A=寝る-CAUS て ある/いる.SG NR この
pon a=po-ho ne ruwe ne
 若い/小さい IND.A=子供-POSS COP INF.EV COP
 「そこでシントコ (行器) の前に寝かされていたのが、あの下の子であった。」
 (K7908051UP)

c. *okitarunpe⁹ so a=kar wa ka-si ta a=hotke-re akusu*
 大型の模様付ゴザ 席 IND.A=作る て 上-POSS LOC IND.A=寝る-CAUS と
 「オキタルンペで席をしつらえて、その上に (小犬のカムイを) 寝かせると」 (N 113)

一方で、非生産的な接尾辞 **-V**, **-ke** によって直接使役を作る動詞では、生産的使役標識 **-re/-e/-te** は必ず間接使役の標識として解釈される (20b)¹⁰。

⁹ *okitarunpe* 「大型の模様付ゴザ (花ゴザ)。宝物を載せたりする特別の場合に用いられる。」 (中川 1995: 113)

(20) a. *korka, asinuma anak iyotta iyos [cip]_{OC} a=yan-ke*

しかし IND TOP 最も 後 小舟 IND.A=陸に上がる.SG-CAUS

「しかし、私はボートを接岸させる最後の者だった」 (AB 296)

b. *atuy-kor-kamuy [i]_{OC}=yan-te*

wa yan=an

沖-持つ-神 IND.O=陸に上がる.SG-CAUS て 陸に上がる.SG=IND.S

siri ne

VIS.EV COP

「海の大神は私を（使いとして）陸へよこしたので、（私は）やって来た次第だが」

(KI 50)

§5.1.3 で述べた通り、ある種の移動動詞は単数形 (-*n*) では直接使役に -*ke* を用い(5b)、複数形 (-*p*¹¹) では直接・間接使役両方に -*re/-e/-te* を用いる (5 動詞)。

(21) *ahu-p* 「入る(PL)」 → *ahu-p-te* 「(もの) (PL) を持って／(人) (PL) を連れて入る」；
「(人) (PL) に入らせる」

間接使役の場合、被使役者目的語はその指示対象が有生で、普通は指示性も高いため、決して抱合されたり逆受動化されたりしない¹²。

6.2.2 他動詞の -*re/-e/-te* による間接使役化

ここでの元の主語は必ず動作主か有生か、あるいはその両方であり、接尾辞 -*re/-e/-te* による間接使役による派生に組み込まれるものである。§5.2 で述べたように、被動作的な他動詞は直接使役を派生する。統語的に見ると、ここでも、使役化された他動詞は三項動詞になり、二重目的語構造となっている。

-*re/-e/-te* により間接使役が派生される他動詞には 3 つのグループがある (合計 36 動詞)：

(a) 非派生他動詞、即ち、主に動作を表す他動詞 (20 動詞)、(b) 派生他動詞、即ち、-*V, -ke, -re/-e/-te* による直接使役動詞 (4 動詞)、(c) 派生他動詞、即ち、*e-* による充当動詞 (12 動詞)。

(22) a. *kasuy* 「(人) を助ける」 → *kasuy-re* 「(人) に (何か) を助けさせる」

b. *ray-ke* 「(人) を殺す」 → *ray-ke-re* 「(人) に (人) を殺させる」

¹⁰ このような直接使役を表す使役動詞と間接使役を表す使役動詞の最小使役対は非常に少ない(サンプルでは 5 例のみ)。直接使役が -*ka* によって形成される動詞には最小対がない点に留意されたい。これは恐らく、ベースとなるそれらの動詞に -*re/-e/-te* による同義の直接使役が見出される (11b) という事実が原因となっているであろう。

¹¹ この複数は目的語の(被使役者)指示対象の数を表す。

¹² 間接使役の被動作者は抱合も逆受動も不可能という現象は普遍的なものかも知れない。この点に関しては、今後の研究課題とする。

c. *e-imek* <に.APPL-食べ物を分ける>「～を分配する、～を配る」→ *e-imek-te*「～を～に分配させる」

間接使役は全て、文脈により強制と許可のどちらかで解釈される（例：*e-re*「（人）に（物）を食べさせしむ／食べるのを許す」）。幾つかの動詞は、被使役者ごとの意味特性に合わせて直接使役と間接使役の両解釈を許す（例：*e-re*「（子供）に～を食べさせる；（大人）に～を食べさせる」）。自動詞からの類似した派生動詞については、(19b, c)を参照されたい。

これらの他動詞は意味的には、主語が動作主と非動作主の両方の特徴をもつ、いわゆる摂取動詞類（「食べる」、「飲む」、「勉強する」、「嗅ぐ」、「なめる」等；Shibatani & Pardeshi (2002: 94)を参照）に入る¹³。摂取動詞は通言語学的に、直接使役と間接使役に最もなりやすいタイプの動詞であるとされる。

既に言及した通り、あらゆるタイプの間接使役動詞が被使役者目的語の抱合と逆受動とを認めない。しかし、これらの操作は元の動詞の目的語には自由に適用できる。

7. 二重使役

二重使役の派生に制限を持つ言語は珍しくないが（Kulikov 1993）、アイヌ語の場合はその類ではない。§6.2.2 で述べたように、アイヌ語では非生産的な-V, -*ke* や生産的な-*re/-e/-te* による直接使役動詞に、さらに-*re/-e/-te* が付いて間接使役を表すことが可能である。このような派生動詞は二重使役動詞である (23c)。

(23) a. *pira hontom a=ran-ke kor [tus]_s tuy*
 崖 途中 IND.A=下りる.SG-CAUS と 綱 切れる
 「崖の途中までおろしたときに綱が切れた。」 (TS1 24)

b. *or-o-wa [caycaye]_{OC1} poro-n-no a=tuy-e*
 そこ-POSS-から 小枝 多い-EP-ADV IND.A=切れる-CAUS
 「それから私たちは多くの小枝を切った」 (AB 305)

c. *ki kusu [hat punkar]_{OC1} a=[e]_{OC2}=tuy-e-re wa*
 する.AUX から ぶどう づる IND.A=2SG.O=切れる-CAUS-CAUS て
 「だから、私はお前にぶどうづるを切らせて、」 (K7803233UP.144)

二重使役は無標の目的語を2つ伴った二重目的語構造で表される。理論的に考えられる2つの目的語は、その表示手法や振る舞いの点で、多かれ少なかれ似ている（Bugueva 2011）。但し、被使役者目的語が2つの場合も含め、いかなる場合でも2つの目的語は同時には現

¹³ Masica (1976) によると、摂取動詞は南アジアの諸言語において、独立した動詞クラスをなす。

れない：普通は独立代名詞が複数現われることもないし (23c)、それ以外の名詞句もそれが話題だった場合には省略される。

アイヌ語では他動詞の二重使役化ですら可能である。この結果出来るのは四項動詞となるのだが、これは非常に稀である (*kor-e-re* <持つ-CAUS-CAUS>「与へシム」(BAT 269) には、2 つの生産的使役接辞 *-re/-e/-te* が含まれている)。文例としては唯一 (24) があり、話者は被使役者の間接目的語「私の魔法の手袋」と充当目的語「水の女神 (から)」を省略し、被使役者である直接目的語「彼女の下着と服」のみを名詞句で表している。

- (24) [*mour-i ka, mi-p-ih i ka*]_{OC} *opitta a=ko-sos-pa-re*
 下着-POSS すら 着る-NR-POSS すら 全て IND.A=から.APPL-脱がす-PL-CAUS
hi ka erampewtek no, wakka-us kamuy i=nukar
 NR すら 知らない て 水につく 神 IND.O=見詰める
 「私が (手袋に) 彼女の下着と服とを (水の女神) からはぎ取るように命じたことを
 知らずに、水の女神は私を見詰めた」 (AB 157)

8. まとめ

本稿では、これまで詳しく議論されてこなかった、アイヌ語 (北海道南西部方言) の結合価を増やす使役構文の統語と機能に関して論じてきた。本稿での議論は、田村 (1996) などの資料から集めた 387 の使役動詞サンプルに基づいて行ったものであり、表 1 のようにまとめられる。

表 1 アイヌ語 (北海道南西部方言) の使役：サンプルをベースにした分類 (合計 387 動詞)¹⁴

	結合化を増加させる使役							
生産性	非生産的						生産的	
形態の種類	-V 111		-ke 9		-ka 38		-re/-e/-te 190	
統語の種類	< 自	< 他	< 自	< 他	< 自	< 他	< 自	< 他
意味の種類 1. 直接	109	2	9	0	33	5	113	16
							129	
2. 間接 強制／許可							25	36
							61	

結合価を増やす使役は、非生産的なもの (**-V**, **-ke**, **-ka**, §5) と生産的なもの (**-re/-e/-te**, §6) とに分類される。非生産的な使役は伝統的に「他動詞化」と見なされてきたが、その統語・機能の側面から、直接使役と見なすことができる (§5)。この解釈は、分析上の矛盾を避けるために不可欠である。その具体的な理由は以下のとおりである：

¹⁴ ここでの「<自>」は動詞語根からの使役派生も含む (§5.1.1 参照)。

- ① **-re/-e/-te** による生産的使役化は、間接使役化の機能 (§6.2) のみならず、先行研究において (§4) 断片的にしか論じられていなかった直接使役化 (いわゆる「他動詞化」) の機能も備えている (§6.1)。
- ② 摂取動詞に**-re/-e/-te** が付いた場合は、被使役者ごとの意味特性に合わせて直接使役 (いわゆる「他動詞化」) と間接使役の両解釈が許される (§6.2.2)。
- ③ **-ka** による非生産的使役化の機能 (いわゆる「他動詞化」) は、次第に、直接／間接使役のデフォルトの標識となって来ている生産的な使役**-re/-e/-te** に置き換わりつつあるようである。この変化の影響は特に北海道南西部方言に顕著であり、そこでは、北海道北東部方言やサハリン方言で**-ka** のみが用いられる数々の動詞語幹に対し、**-re/-e/-te**, **-ka** の両方が付く (§6.1.2)。

非生産的な**-V**, **-ke**, **-ka** のうち、いずれの使役接辞が付くかは、多かれ少なかれベースとなる動詞の意味に従って決まる。**-V** は過程／状態を表す動詞にも、動詞語幹にも付くので、語彙的使役化¹⁵として捉えられる。**-ka** は自発的過程／動作や内的状態／過程を表す動詞に (§5.1.2)、そして**-ke** は過程／状態や移動を表す動詞に用いられる (§5.1.3)。

-ke を除いた使役の全ての形態的類型は、自動詞からも他動詞からも派生することができる。結合価を増やす使役は、他動詞から二重目的語構文を作り出す。しかし、目的語を両方とも言い表すのは避けられる。つまり、普通は被使役者の目的語か (16b)、本来の目的語か (16c)、どちらかの名詞句が同一指示的に省略される。

-ka 及び**-re/-e/-te** による直接使役の場合、指示的でない直接被使役者は抱合 (13), (17)、あるいは逆受動化 (4), (14) によって背景化される。これらはいずれも、結合価を減らす操作である。しかし、**-V**, **-ke** による直接使役の場合にはこれはできず (§5.1.1, §5.1.3)、恐らくそれはこれらの使役の目的語が受影性の高い、背景化を許さないものであるからと考えられる。その代わり、**-V** による直接使役は、元の主語を消去する**-ke** による逆使役化 (2a, d, e) を受けることができる。間接使役における被使役者は有生であり、指示性が高くなるため、抱合も逆受動化も決して受けない (§6.2.1)。

アイヌ語は、間接使役の派生に形式的な制限を持たず、**-re/-e/-te** による間接使役と、**-V**, **-ke** による非生産的使役または**-re/-e/-te** による生産的使役との組み合わせの二重使役化 (§7) も可能である。**-re/-e/-te** による使役化を拒む動詞は、主語を抱合したゼロ項天候動詞のみである。

略号

1/2/3 = 一/二/三人称、== 形態素分析内での屈折境界、- = 形態素分析内での派生境界、A = 他動詞主語、ABL = 奪格、ACAUS = 逆使役、ADV = 副詞類、ADM = 感嘆、ALL = 向格、APASS = 逆受動、APPL = 充当、AUX = 助動詞、CAUS = 使役、COP = コピュラ、EP = 挿入子音、EXC = 除外、HA = アイヌ語北海道方言、HNE = 北海道北東部方言、HSW =

¹⁵ その他に、「接尾辞」**-V** の語彙的使役化扱いの理由としては、その音価が完全には予測できないこととアクセント付与への関与のことが考えられる (§5.1.1)。

北海道南西部方言、IND = 不定、INF.EV = 思考に基づいた証拠、lex = 語彙化した、LOC = 処格、NEG = 否定要素、NR = 名詞化要素、O/o = 目的語/元の目的語、Oc = 被使役者目的語、PERF = 完了、PL = 複数、POSS = 所有、QUOT = 引用、RA = アイヌ語ライチシカ方言、REC = 相互、REFL = 再帰、S = 自動詞主語、SE = サハリン東部方言、SG = 単数、SW = サハリン西部方言、TOP = 主題、V = 母音、vi = 自動詞、VIS.EV = 視覚に基づいた証拠、vt = 二項他動詞

資料

- AB Bugaeva, Anna (2004) *Grammar and folklore texts of the Chitose dialect of Ainu (Idiolect of Ito Oda)* [ELPR publ. series A-045]. Suita: Osaka Gakuin University.
- BAT Batchelor, John. 1995 (1938) *An Ainu-English-Japanese dictionary*. Tokyo: Iwanami Shoten.
- CM 知里真志保 (1974) ((1952))
- CM2 知里真志保 (1981) ((1937)). 『アイヌ民譚集』東京：岩波文庫.
- H 服部四郎 (編) (1964) 『アイヌ語方言辞典』東京：岩波書店.
- K Nakagawa Hiroshi and Anna Bugaeva. 2012. *A web-accessible corpus of folktales of the Saru dialect of Ainu by Mrs. Kimi Kimura (1900-1988)*. ELDP, SOAS, University of London. <http://elar.soas.ac.uk/deposit/0107>
- KI 久保寺逸彦 (1977) 『アイヌ叙事詩神謡・聖伝の研究』東京：岩波書店.
- KUB 久保寺逸彦 (編) (1992) 『アイヌ語・日本語辞典稿—久保寺逸彦アイヌ語収録ノート調査報告書』札幌：北海道教育委員会.
- KY 萱野茂 (1996) 『萱野茂のアイヌ語辞典』東京：三省堂.
- MK 村崎恭子 (1976) 『樺太アイヌ語』東京：国書刊行会.
- N 中川裕 (1995)
- O 奥田統己 (1995) 『『静内方言の伝承 V 織田ステノの口承文芸(5)』静内：静内町教育委員会.
- O5 奥田統己 (1999) 『アイヌ語静内方言文脈つき語彙集 (CD-ROM つき)』札幌：札幌学院大学.
- ST1 渡辺仁, 大島稔, 切替英雄, 佐藤知己 編 (1998) 『アイヌ民族文化財調査報告書 18』札幌：北海道教育委員会.
- T 田村すず子 (1996)
- TS1 田村すず子 (1984) 『アイヌ語資料 (1)』東京：早稲田大学語学教育研究所.
- TS2 田村すず子 (1985) 『アイヌ語資料 (2)』東京：早稲田大学語学教育研究所.
- YI 吉田巖 (1989) 『北海道アイヌ方言語彙集成』東京：小学館.

参考文献

- 浅井亨 (1969) 「アイヌ語の文法—アイヌ語石狩方言文法の概略—」 『アイヌ民族誌』 第一法規.
- Bugaeva, Anna (2011) Ditransitive constructions in Ainu. *Sprachtypologie und Universalienforschung (STUF)* 64 (3): 237-255.
- 知里真志保 (1974) ((1936)) 「アイヌ語法概説」 『知里真志保著作集』 第4巻: 3-197. 東京: 平凡社.
- 知里真志保 (1974) ((1952)). 「アイヌ語における母音調和」 『北海道大学文学部紀要1』 札幌: 北海道大学 (再版: 1974 『知里真志保著作集』 第4巻, 201-225 頁. 東京: 平凡社).
- Comrie, Bernard (1985) Causative verb formation and other verb-deriving morphology. In: Timothy Shopen (ed) *Language typology and syntactic description*, v.III, 309-348. Cambridge: CUP.
- Dixon, Robert M. W. (2000) A typology of causatives: form, syntax and meaning. In: Robert M. W. Dixon and Aikhenvald, Alexandra Y. (eds) *Changing valency. Case studies in transitivity*, 30-83. Cambridge: CUP.
- 福田 (田村) すず子 (2001) ((1955)) 「アイヌ語の動詞の構造」 『言語研究』 30: 46-64. (再録: 2001 『アイヌ語考 文法 I』 第4巻, 38-56. 東京: ゆまに書房)
- 金田一京助 (1993) ((1931)). 「アイヌユーカラ語法摘要」 『アイヌ叙事詩ユーカラの研究 2』 3-233, 東京: 東洋文庫. (再版: 1993 「アイヌ語学講義 2」 『金田一京助全集 アイヌ語 I』 第5巻, 145-366. 東京: 三省堂)
- Kulikov, Leonid (1993) The “second causative”: A typological sketch. In: Bernard Comrie and Maria Polinsky (eds) *Causatives and transitivity [Studies in Language Companion Series 23]*, 121-154. Amsterdam: John Benjamins.
- Kulikov, Leonid (2001) Causatives. In: Martin Haspelmath, Ekkehard König, Wulf Oesterreicher and Wolfgang Raible (eds) *Language typology and language universals. An international handbook*, v.2, 886-898. Berlin: Walter de Gruyter.
- Masica, Colin P. (1976) *Defining a linguistic area: South Asia*. Chicago: University of Chicago Press.
- 中川裕 (1995) 『アイヌ語千歳方言辞典』 東京: 草風館.
- Nedjalkov, Vladimir P. and Sil'nitskij, Georgij G. (1969) Tipologija morfoložičeskogo i leksičeskogo kauzativov [Typology of morphological and lexical causatives]. In: Alexander A. Xolodovich (ed) *Tipologija kauzativnykh konstruktsij. Morfoložičeskij kauzativ*, 5-19. Leningrad: Nauka.
- Nedjalkov, Vladimir P. and Silnitsky, Georgij G. (1973) The typology of morphological and lexical causatives. In: Ferenc Keifer (ed) *Trends in Soviet theoretical linguistics [Foundations of language supplementary series 18]*, 1-32. Dordrecht: D. Reidel Publishing Co.
- Oshima, Minoru. 1982. On causative and transitive construction in Aleut, Eskimo and Aynu, 『人文研究』 64, 小樽: 小樽商科大学.
- 佐藤知己 (2008) 『アイヌ語文法の基礎』 東京: 大学書林.

- Shibatani, Masayoshi (1976) *The grammar of causative constructions*. [Syntax and semantics, 6]. New York etc.: Academic Press.
- Shibatani, Masayoshi and Pardeshi, Prashant (2002) The causative continuum. In: Masayoshi Shibatani (ed.) *The grammar of causation and interpersonal manipulation*, 85-126. Amsterdam: John Benjamins.
- Song, Jae Jung (2001) *Causatives and causation: a universal-typological perspective*. London: Longman.
- 田村すず子 (2001) ((1975)) 「アイヌ語沙流方言の動詞接尾辞」『アジア・アフリカ文法研究 4』. 東京: 東京外国語大学アジア・アフリカ研究所. (再録: 『アイヌ語考 文法 II』 第5巻, 1-21. 東京: ゆまに書房)
- 田村すず子 (1988) 「アイヌ語」 亀井孝, 河野六郎, 千野栄一 編『言語学大辞典』 東京: 三省堂. (英訳: Tamura, Suzuko (2000) *The Ainu Language (ICHEL Linguistic Studies 29)*. Tokyo: Sanseidō)
- 田村すず子 (1996) 『アイヌ語沙流方言辞典』 東京: 草風館.

Reconsidering Causative Constructions in Ainu

Anna BUGAEVA

(National Institute for Japanese Language and Linguistics)

Ainu has a number of causative constructions but only the productive **-re/-e/-te** (and the indefinite causative **-yar/-ar**) have been regarded as causative markers so far. This paper argues that in a typological perspective, the less productive derivations in **-V**, **-ke**, **-ka**, which have traditionally been treated as ‘transitives’, may also be regarded as causatives with respect to their syntax and function. It is, however, shown that there is a semantic difference between causative constructions marked by different suffixes: **-V**, **-ke**, and **-ka** mark direct causation, while **-re/-e/-te** marks not only indirect causation (both coercive and permissive) but also direct causation, which is an equivalent of the traditional ‘transitive’ function. Though this double function of the suffix **-re/-e/-te** is sporadically reported in previous studies, it has never been accounted for in a comprehensive manner. Furthermore, based on a cross-dialectal comparison, I assume that the causative function of **-ka** is gradually being replaced by the productive causative **-re/-e/-te** which came to be used as a default causative marker.

(ブガエワ・アンナ bugaeva@ninjal.ac.jp)